

[異常時通報連絡の公表文 (様式 1 - 1)]

伊方1号機湿分分離加熱器ドレンタンクB水面計の
ガラス損傷について

20 . 4 . 10
原子力安全対策推進監
(内線 2352)

[異常の区分]

国への法律に基づく報告対象事象	有 ・ 無	
県の公表区分	A ・ B ・ C	
外部への放射能の放出・漏えい	有 ・ 無	
異常の概要	発生日時	20年3月6日 15時43分
	発生場所	1号・2号・3号・共用設備
		管理区域内 ・ 管理区域外
	種 類	・ 設備の故障、異常 ・ 地震、人身事故、その他

[異常の内容]

3月6日(木)16時20分、四国電力(株)から、別紙のとおり、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

- 1 通常運転中の伊方1号機において、3月6日(木)15時43分、湿分分離加熱器ドレンタンクB付近において火災報知器が発信したため、現地を確認したところ、蒸気がもれていることを運転員が確認した。
- 2 原因は調査中である。
- 3 環境への放射能の影響はない。

[復旧状況等]

3月7日(金)11時50分、四国電力(株)から、復旧状況等について次のとおり第2報がありました。

- 1 湿分分離加熱器ドレンB系統を隔離し、蒸気を停止し、調査したところ、当該水面計のガラスが損傷して蒸気が漏れていることを確認した。
- 2 このため、当該水面計のガラス部分とパッキンを新品に取替え、復旧した。また、水面計本体や配管などは健全であることを確認した。
- 3 今後、詳細に原因調査を行う。
- 4 本事象による環境への放射能の影響はない。

県としては、八幡浜保健所の職員を伊方発電所に派遣し、復旧状況等を確認しました。

(伊方発電所及び周辺の状況)

原子炉の運転状況	1号機	運転中(出力102%)	・ 停止中
	2号機	運転中(出力 %)	・ 停止中
	3号機	運転中(出力103%)	・ 停止中
発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況		通常値	・ 異常値
周辺環境放射線の状況		通常値	・ 異常値

(参考)

1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国（経済産業省原子力安全・保安院等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

2 県の公表区分

区分	内 容
A	安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 （放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等） 社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 （大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等） その他特に重要と認められる事態
B	管理区域内の設備の異常 発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化 原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき その他重要と認められる事態
C	区分A，B以外の事項

3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生 の場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

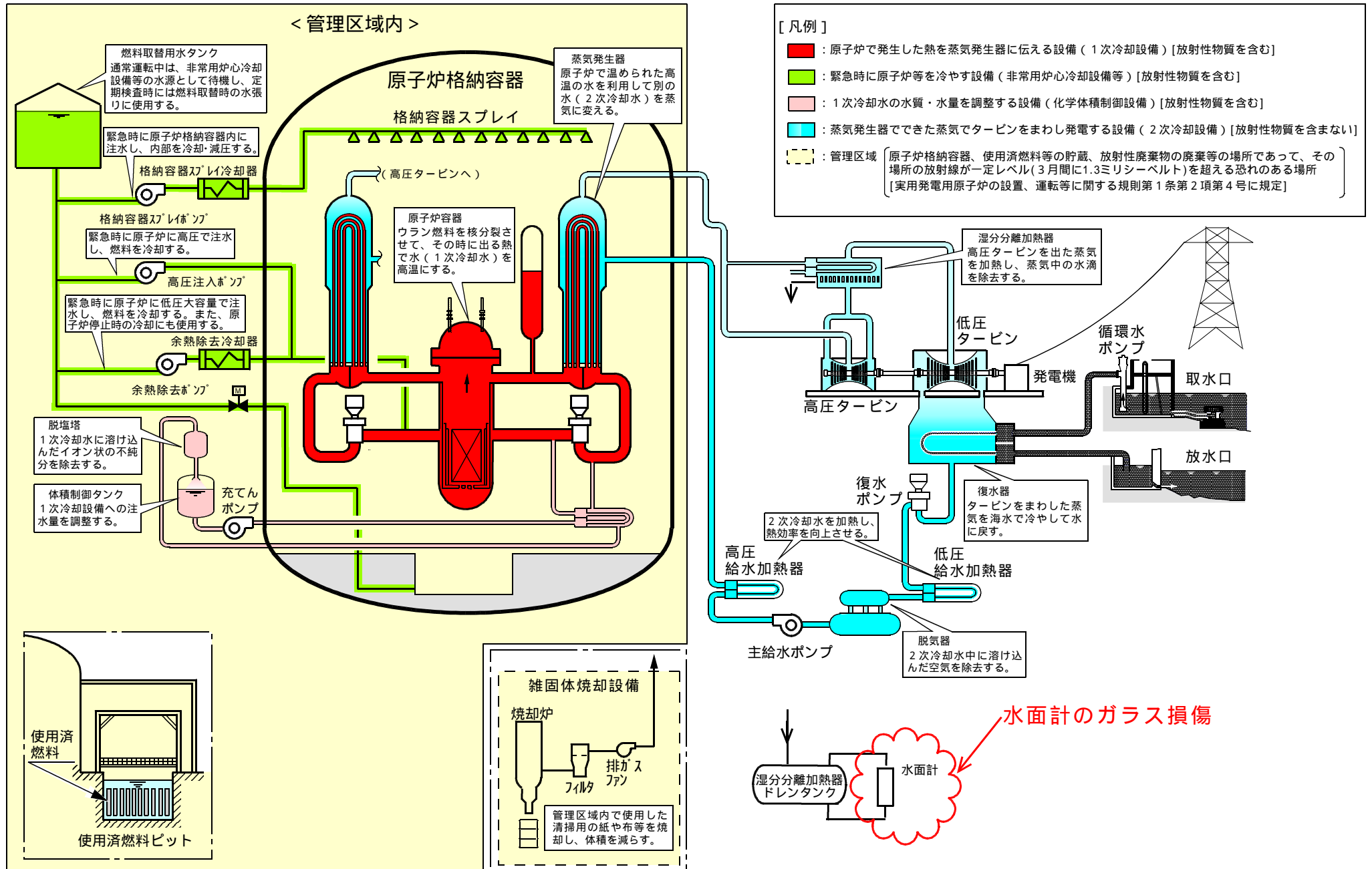
伊方発電所情報 (お知らせ)

発信年月日	平成20年 3月 6日 (木) 16時 20分
発信者	伊方発電所 増田
当該機	号機 (定格出力)
	発生時 状況
発生状況 概要	1号機(566MW)・2号機(566MW)・3号機(890MW)
	1. 出力 574MW にて (通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2. 第一回定期検査中
発生状況 概要	設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他
	<p>1. 発生日時： 3月 6日 15時 43分</p> <p>2. 場 所： タービン建家1階(管理区域外)</p> <p>3. 状 況：</p> <p style="padding-left: 40px;">伊方発電所第1号機は通常運転中のところ、 本日、15時43分に、湿分分離加熱器ドレンタンクB 付近において火災報知器が発信したため現地を確認した ところ、蒸気がもれていることを運転員が確認しました。</p> <p style="padding-left: 40px;">詳細は現在調査中です。</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、本事象による環境への放射能の影響はありません。</p>
運転状況	1号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 2号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 3号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中
備 考	

伊方発電所情報 (お知らせ、第2報)

発信年月日	平成20年 3月 7日 (金) 11時 50分	
発信者	伊方発電所 岡崎	
当該機	号機 (定格出力)	1号機(566MW)・2号機(566MW)・3号機(890MW)
	発生時 状況	1. 出力 574MW にて (通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2. 第一回定期検査中
発生状況 概要		設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他
		<p>1. 発生日時： 3月 6日 15時 43分</p> <p>2. 場 所： タービン建家1階(管理区域外)</p> <p>3. 状 況：</p> <p style="padding-left: 40px;">伊方発電所第1号機は通常運転中のところ、 3月6日、15時43分に、湿分分離加熱器ドレンタンクB 付近において火災報知器が発信したため現地を確認した ところ、蒸気がもれていることを運転員が確認しました。</p> <p style="text-align: right;">(第1報にてお知らせ済み)</p> <p style="padding-left: 40px;">その後、湿分分離加熱器ドレンB系統を隔離し、蒸気を停 止し、調査したところ、当該水面計のガラスが損傷して蒸気 が漏れていることを確認しました。このため、当該水面計の ガラス部分とパッキンを新品に取替え、復旧しました。また 水面計本体や配管などは健全であることを確認しました。</p> <p>今後詳細について調査することとします。</p> <p>なお、本事象による環境への放射能の影響はありません。</p>
運転状況		1号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 2号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 3号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中
備 考		

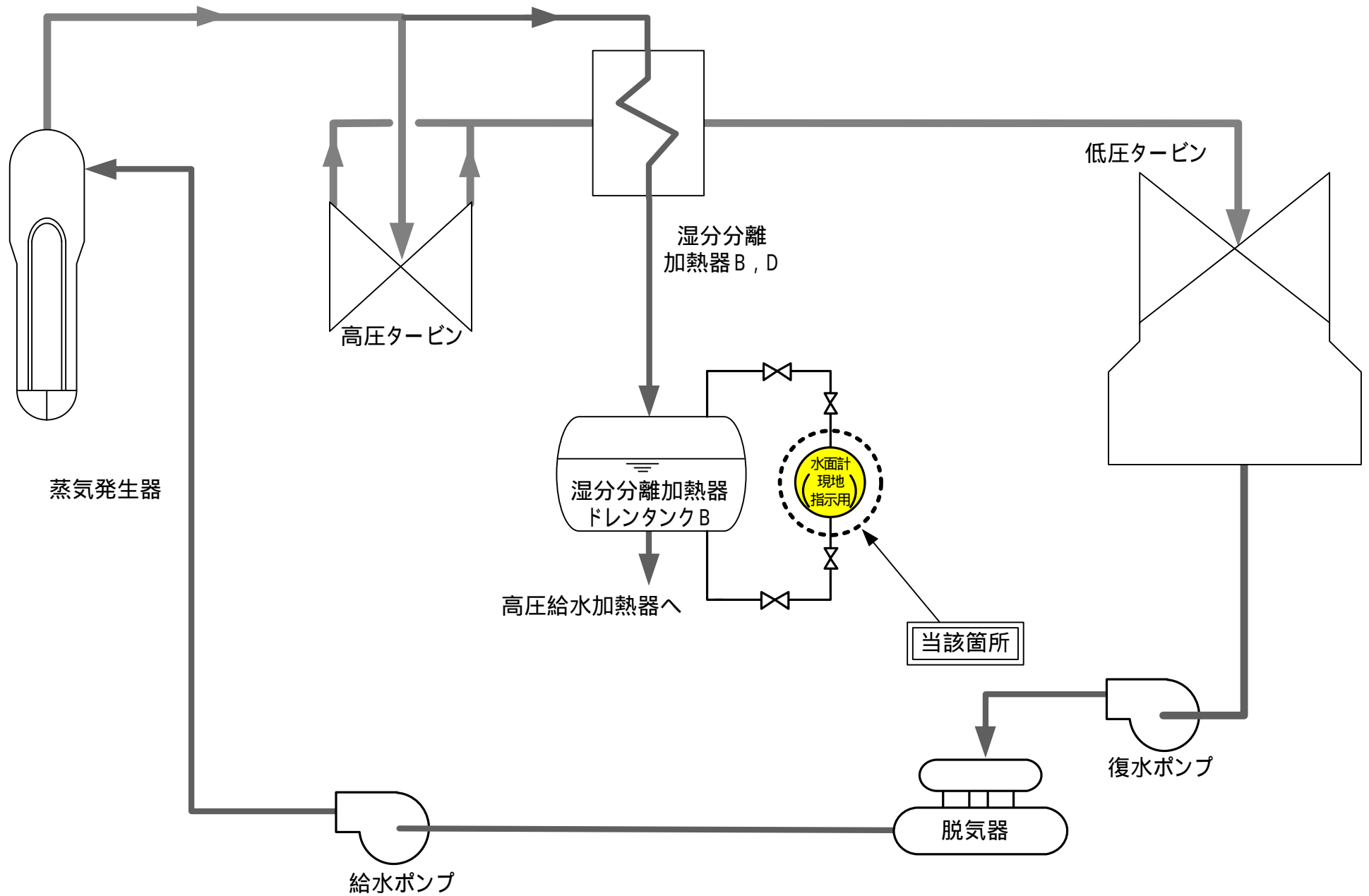
伊方発電所 基本系統図



[凡例]

- : 原子炉で発生した熱を蒸気発生器に伝える設備 (1次冷却設備) [放射性物質を含む]
- : 緊急時に原子炉等を冷やす設備 (非常用炉心冷却設備等) [放射性物質を含む]
- : 1次冷却水の水質・水量を調整する設備 (化学体積制御設備) [放射性物質を含む]
- : 蒸気発生器でできた蒸気でタービンをまわし発電する設備 (2次冷却設備) [放射性物質を含まない]
- : 管理区域 (原子炉格納容器、使用済燃料等の貯蔵、放射性廃棄物の廃棄等の場所であって、その場所の放射線が一定レベル(3月間に1.3ミリシーベルト)を超える恐れのある場所 [実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第1条第2項第4号に規定])

伊方発電所1号機 湿分分離加熱器ドレンタンクまわり概略系統図





蒸気漏えい状況



水面計

水面計	寸法：高さ約 47cm × 幅約 13cm × 奥行約 13cm
	材質：炭素鋼 ガラスの厚さ：18mm



水面計復旧状況



水面計復旧状況(拡大)



水面計のガラス及びパッキン

用語の解説

湿分分離加熱器

高圧タービンと低圧タービンの間に設置され、蒸気中の水分を除去し、蒸気をさらに加熱するための装置。A、B、C、D 4台設置している。加熱するための蒸気には、蒸気発生器で発生した2次系蒸気を利用している。

湿分分離加熱器ドレンタンク

湿分分離加熱器で発生したドレン水を集めるためのタンク。A、B 2台設置している。集めたドレン水は、高圧給水加熱器の加熱用水として利用する。

周辺環境放射線調査結果

(県環境放射線テレメータ装置により確認)

平成20年3月6日(木)

(単位:ナグレイ/時)

測定局	時刻	測定値(シンチレーション検出器)					平常の変動幅の最大値	
		15:20	15:30	15:40	15:50	16:00	降雨時	降雨時以外
愛媛県	モニタリングステーション(九町越)	1.6	1.6	1.6	1.7	1.6	4.1	1.8
	九町モニタリングポスト	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	4.6	2.4
	湊浦モニタリングポスト	1.5	1.4	1.5	1.5	1.4	3.5	1.6
	伊方越モニタリングポスト	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	4.1	2.1
	川永田モニタリングポスト	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	4.6	2.6
	豊之浦モニタリングポスト						3.9	1.3
	加周モニタリングポスト	2.6	2.5	2.5	2.5	2.6	4.3	2.3
	大成モニタリングポスト	2.1	2.0	2.1	2.1	2.1	3.6	2.3
四国電力(株)	モニタリングステーション	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	3.9	1.6
	モニタリングポストNo.1	1.4	1.4	1.5	1.4	1.4	4.1	1.6
	モニタリングポストNo.2	1.4	1.4	1.3	1.4	1.3	4.1	1.5
	モニタリングポストNo.3	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	4.2	1.4
	モニタリングポストNo.4					1.3	4.1	1.6

降雨の状況: 有・無

伊方発電所の排気筒モニタ等にも異常なかった。

(参考)

1 環境放射線の測定値は、降雨等の気象要因や自然条件の変化等により変動するので、原子力安全委員会の環境放射線モニタリング指針に基づき、測定値を「平常の変動幅」と比較して評価しています。

「平常の変動幅」は、過去2年間(平成15、16年度)の測定値を統計処理した幅(平均値±標準偏差の3倍)としており、一般に、測定値が「平常の変動幅」の最大値以下であれば、問題のない測定値と判断されます。

2 環境放射線は線量(グレイ)で表されますが、一般的に、これに0.8を乗じて、人の被ばくの程度を表す線量(シーベルト)に換算しています。

例えば、線量率約20ナグレイ/時の地点では、1年間に約0.14ミリシーベルト(ミリはナノの100万倍を表す)の自然放射線を受けることとなりますが、これは、胃のX線検診を1回受けた場合の4分の1程度の量です。

(放射線量の例)

